

令和2年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和5年11月
埼玉県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療構想に係る協議活性化事業	【総事業費】 4,411 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>各地域にふさわしい医療提供体制を構築し、医療機能の分化・連携を推進するためには、医療需要に関するデータや病床機能報告制度による情報等を活用・共有し、地域医療構想調整会議の協議を活性化させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 令和7年(2025年)に特に不足が見込まれる回復期機能の病床数の増加(H30.7.1 5,336床 → R5.7.1 6,138床)</p>	
事業の内容(当初計画)	地域医療構想調整会議に対し、地域医療構想アドバイザーの派遣や、病床機能報告の定量基準分析結果の提示を行うことにより、地域の協議を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想アドバイザーの派遣：10回 ・令和元年度病床機能報告定量基準分析の実施 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想アドバイザーの派遣：延べ48回 ・令和元年度、令和3年度病床機能報告定量基準分析を実施 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： (令和4年度病床機能報告の数値が確定次第、記載)</p> <p>(1) 事業の有効性 病床機能報告定量基準分析の結果を活用して、地域医療構想についての協議を活性化することにより、将来病床数が不足すると推計した医療機能への転換が促進される。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会や県内医科系大学から推薦された3名の地域医療構想アドバイザーより、地域医療構想調整会議の活性化に向けて専門的知見からの助言をいただいた。また、病床機能報告定量基準分析に当たっては、専門的な知見を有する事業者への委託を行った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】急性期医療 (精神合併症救急) 機能分化・連携推進事業	【総事業費】 63,402 千円
事業の対象となる区域	東部圏域、北部圏域	
事業の実施主体	埼玉県、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期病院での治療後に転院が必要となる精神合併症患者については受入医療機関の確保が難しく、急性期病院からの円滑な転院の妨げになっているため、受入医療機関を確保することで、急性期病院の機能強化を図る必要がある。 アウトカム指標： 事業実施地域における精神身体合併症事案の救急搬送受入率 (精神身体合併症以外の事案の受入率-精神身体合併症事案の受入率 東部圏域▲10.8% (H30年度) →▲9.9%以下 (R2年度) / 北部圏域▲10.4% (H30年度) →▲8.0% (R2年度)	
事業の内容 (当初計画)	急性期病院で身体症の治療が施され症状が安定した患者が、精神疾患の入院等が必要な場合に、原則として24時間365日、断らずに受け入れる旨の協定を締結した精神科病院に対し、医師人件費や空床確保費用等の支援を行うことで円滑な受入と転院につなげ、急性期病院の機能強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	24時間365日体制で精神合併症患者を受け入れる医療機関 救急病院6か所 精神科病院3か所	
アウトプット指標 (達成値)	24時間365日体制で精神合併症患者を受け入れる医療機関 救急病院6か所 精神科病院3か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業実施地域における精神身体合併症事案の救急搬送受入率 東部圏域40.7%(R4年度) / 北部圏域64.1%(R4年度) (1) 事業の有効性 精神合併症患者の受入れ医療機関を確保することにより、急性期病院の救急搬送受入や円滑な転院につながっている。 (2) 事業の効率性 より効率的に事業を実施するためには、急性期病院や転院先である精神科病院をさらに確保する必要がある。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業 新型コロナウイルス感染症対策事業	【総事業費】 2,026.093 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進	
事業の内容（当初計画）	①介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ②介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う（1施設） ②介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う（1施設） ③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う（60施設）。	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度 ①② 0施設。 ③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ卸・販社から一括購入した消毒液等を配布した。また、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置支援を行った（210施設）。 令和3年度 ①② 0施設。 ③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置支援を行った（295施設）。	

	<p>令和4年度</p> <p>①② 0施設。</p> <p>③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置支援を行った（175施設）。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進</p>
	<p>(1) 事業の有効性 県内の介護サービス提供体制の整備が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設や市町村担当者に対し事業を周知し、円滑な促進が図られた。</p>
その他	